

がん遺伝子パネル検査を希望される方へ

がん遺伝子パネル検査を考えておられる方は以下をお読みになってご理解いただいた上で、まず当院「**がんゲノム医療外来**」の受診をお願いいたします。そこで当院担当医師よりがん遺伝子パネル検査について説明を受けた後に検査の申し込みをしていただくことになります。

1. がん遺伝子パネル検査について

がんは遺伝子の変異によって起こる病気で、その変異は患者さんお一人ごとに異なります。通常のがん遺伝子検査では特定の遺伝子の変異を調べるのに対し、がん遺伝子パネル検査では百種類以上の遺伝子を一度に調べます。兵庫県立がんセンターでは以下のがん遺伝子パネル検査を行っています。

- NCC オンコパネル：保険診療
- FoundationOne CDx（ファンデーションワン）：保険診療
- OncoPrime（オンコプライム）：自費負担
- Guardant360（ガーダント）：自費負担

2. がん遺伝子パネル検査でわかること

- がん遺伝子パネル検査を行うことで、がん細胞の遺伝子変異が検出され、その変異に対する治療薬や臨床試験の情報を得ることができます。
- ただし現在のがん遺伝子パネル検査ならびに薬剤開発の状況から、治療につながる割合は10パーセント程度と考えられます。有効な情報が得られない可能性も十分あることをご理解ください。
- 治療につながる場合の多くは「臨床試験（治験）」もしくは「適応外使用」となります。
 - ・ 「臨床試験（治験）」に参加するには、遠方への通院や入院が必要となることがあります。
 - ・ 「適応外使用」は、薬剤費用、検査費用などが全て自費負担となり高額になります。
- また数パーセントの割合で遺伝性腫瘍（生まれつきがんに罹りやすい体質を持つ）の遺伝子変異が見つかることがあります。これは、検査の副次的な結果ですが、その場合、血縁者（親、子、兄弟姉妹等）も同じ変異を持つ可能性があります。

3. がん遺伝子パネル検査の対象について

- ① 標準治療が確立されていない固形がんの方。
※例えば、原発不明がん（がんが最初に発生した臓器がはっきりせず、転移病巣だけが大きくなったがん）や希少がん（患者数が少なく稀ながん）の方が対象となります。
 - ② 標準治療が終了となった（終了が見込まれる者を含む）固形がんの方。
- 他にも医学的な判断が必要な条件があり、ご自身が対象に該当するかは主治医にご確認ください。

4. 「がんゲノム医療外来」にはご本人ならびにご家族の来院が必要です

がんゲノム医療外来では、ご本人の意思確認のため、ご本人の来院が必要です。また本検査の結果がご家族や血縁者に影響する場合がありますので、ご本人以外にご家族の来院もお願いしております。

5. 検査費用について

- 保険適用の条件を満たせば、NCC オンコパネル及び FoundationOne CDx（ファンデーションワン）は保険適用で行うことができ、患者さんのご負担は3割負担の場合168,000円となります。

- 保険適用の条件を満たさず、自費検査を希望される場合には外来受診料 40,000 円+検査費用（オンコプライム 975,000 円、ガーダント 423,000 円）をご負担いただきます。（受診後にご希望されない場合でも、外来受診料のお支払いは必要です）。がんゲノム医療外来受診後、検査費用のお支払いの確認が取れた後に、検査の準備を進めてまいりますのでご了承ください（現金、クレジットカードまたは振込でのお支払いが可能です）。

以上、ご確認・ご承知のうえ、「がんゲノム医療外来」の受診をお願いいたします。

*受診を希望される場合には、あらかじめ主治医から「がんゲノム外来予約申込書」と「診療情報提供書」を地域医療連携室にお送りいただき、予約を取っていただく必要があります。また、主治医から病理標本等をご提供いただく必要があります。

お問い合わせ先

兵庫県立がんセンター がん相談支援センター 電話：078-929-1151（平日 9 時～16 時）